

転出入時に必要な書類

＜転出＞ 転出予定がある場合には、早めに担任を通して学校に連絡してください。学校から以下の書類等をお渡しします。転校先の学校に提出します。

給食費や教材費、積立金の返金などの精算を忘れずをお願いします。金額については、担任に問い合わせてください。

- 在学証明書 ○教科書給与証明書 ○児童のゴム印

＜転入＞ 転入された場合、P8「今富小学校のくらし」に記載されている制服や体操服をそろえていただくことになります。支障がない場合は、転入前の学校のものをそのまま使っていただいてもかまいません。

以下の書類をお渡ししますので、提出していただきます。

- 児童調査票 ○緊急連絡カード ○保健調査（市外からの転入）
○学校安心・安全ネット（緊急メール）登録説明書 ○学校集金口座振替について（お願い）
○緊急時引き渡しカード

就学支援制度

小浜市では、市内の小・中学校の児童・生徒の保護者で経済的理由により就学が困難なご家庭に対し、学用品費、給食費などの支援を行っています。

期間は4月からの1年間で、毎年申請が必要です。年度の途中で申請があった場合は、申請月の翌月から対象になります。

＜対象になる方＞

- 1 生活保護が停止または廃止されている世帯
- 2 市民税が非課税、および減免されている世帯
- 3 個人事業税および固定資産税が減免されている世帯
- 4 国民年金掛金が減免されている世帯
- 5 国民健康保険料が減免、または猶予されている世帯
- 6 生活福祉資金による貸付を受けている世帯
- 7 職業安定所登録日雇労働者
- 8 上記以外で失業、休業、災害、病気その他の事情により世帯の収入が少なく、所得が基準以内の世帯



＜内容および年間支給額＞ 平成30年4月現在

項目	新入学用品費(1年生)	学用品費	通学用品費(1年生以外)	校外活動費(限度額)	修学旅行費(限度額)	給食費	学校病医療費
小学校	20,470円	11,420円	2,230円	1,570円	21,490円	10ヶ月分	保険診療分
中学校	23,550円	22,320円	2,230円	2,270円	57,590円	10ヶ月分	保険診療分